令 和 ２ 年 度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

事　業　報　告　書

Ⅰ　事業の部

第１　概　要

令和２年度の畜産物卸売価格については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく反映し、牛枝肉価格は、昨年度末以降、インバウンド需要や外食需要の減退により大幅に低下した。その後、牛マルキン発動や国・県等の関係機関の支援事業により４～６月を底値にＶ字に回復したが、未だ本格的な消費拡大には至っていない。豚枝肉価格は輸入量が減少したことや内食により消費が高まり、高値で推移した。

他方、生産費用をみると、配合飼料価格は北米の夏季異常高温による干ばつや中国の輸入拡大の影響を受け、値上げに転じており、肉用子牛価格は、回復しているものの、現在出荷されている肥育牛は高値で子牛を導入していることから、肥育経営は今後とも厳しい状況が続くものと推測される。

一方、家畜伝染病については、本県において豚熱ワクチンの接種が順調に開始されたが、４月に県内で野生イノシシの陽性が確認されるとともに、他県のワクチン接種農場において発生がみられたことから、飼養衛生管理の再徹底が求められている。また、11 月以降、高病原性鳥インフルエンザが全国的に大発生し、18 県で 52 事例が確認され、約１千万羽が処分された。本県においても野鳥や環境材料（湖沼の水）から原因ウイルスが検出されたことから、消毒の徹底や野鳥の侵入防止対策の強化が行われた。

なお、ＴＰＰや日欧ＥＰＡが発効したことにより、これらに対する国の畜産経営安定対策として、当協会の関係では「畜産経営の安定に関する法律」に基づく牛マルキンと豚マルキンが継続され、また、肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格等については大幅に引上げられ、経営安定対応がなされている。

このような状況のなか、当協会は、年度当初に策定した事業計画の実施に当たり、国、新潟県、独立行政法人農畜産業振興機構及び公益社団法人中央畜産会等からの支援、指導を受けて迅速かつ的確な運営を図った。

公益目的事業

1　畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補填する事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、畜産物の価格は大きく影響を受けることとなった。これに際して、肥育経営の重要なセーフティーネットである肉用牛肥育経営安定交付金制度（平成 30 年 12 月 30 日にＴＰＰが発効したことに伴い、従来の牛マルキンを引き継ぐ形で「畜産経営の安定に関する法律」に基づき開始された。）では、生産者負担金の納付猶予を行うなどの対策を講じた。これにより、資金繰り支援の面で経営の維持・安定に重要な役割を果たした。

○　補填金等交付実績額

・　肉用子牛生産者補給金制度　　75 千円（前年度　　0 千円）
・　肉用牛肥育経営安定交付金制度　　334, 461 千円（　〃　36, 187 千円）

肉用子牛価格（全国）の推移

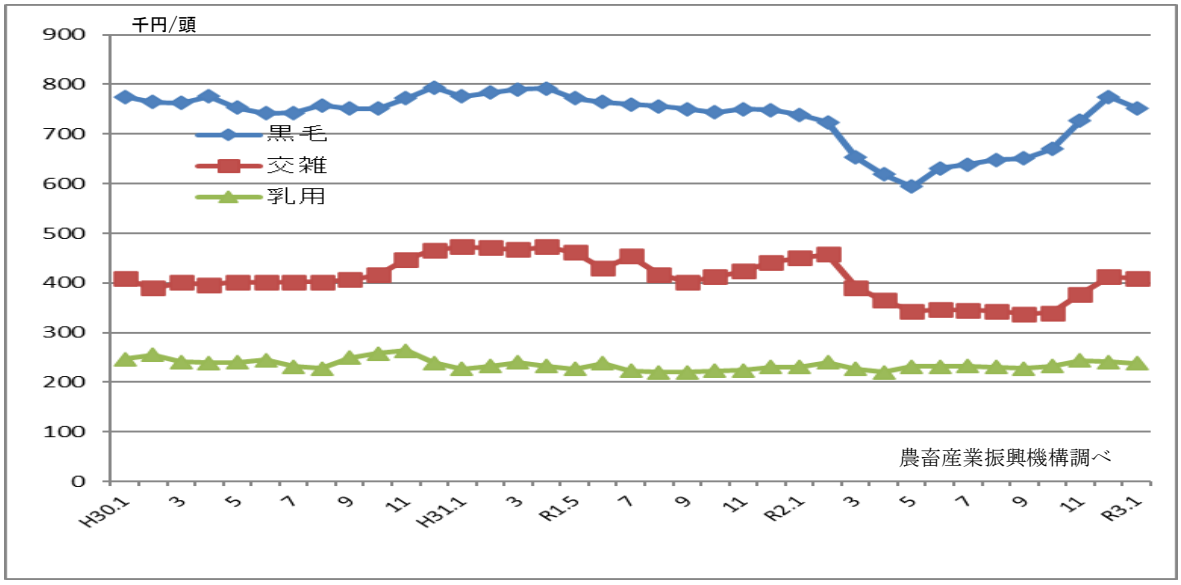

牛枝肉卸売価格（全国）の推移

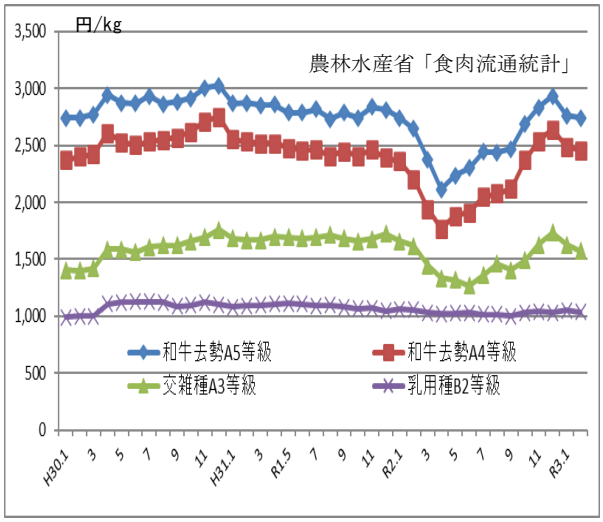

豚枝肉卸売上物価格（全国）の推移

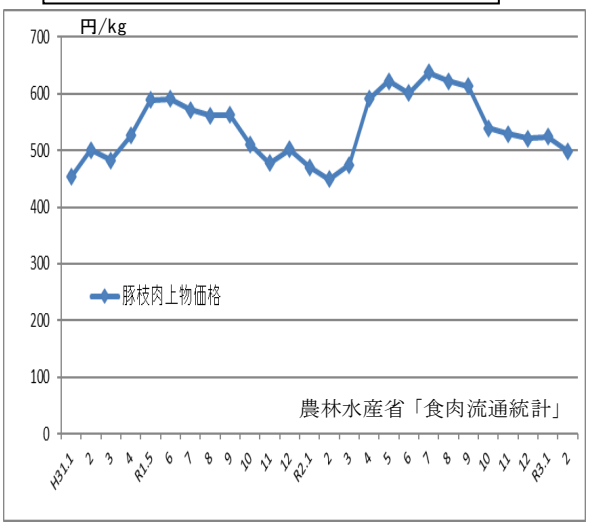

２　畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導等を実施する事業

（１）畜産経営体に対する経営、技術の改善指導

次世代に継承できる収益性の高い魅力的な畜産経営を確立するため、畜産経営診断指導事業で、主に就農して間もない後継者に対し総合指導及びワンポイント指導の２区分で 24 経営体を対象に指導を実施した。さらに畜産特別資金等推進指導事業で１経営体に対する経営改善指導を実施した。

現地指導（家畜の飼養状況確認）

牧草の生育状況確認

【畜産経営診断指導事業 継続診断事例の主な成績】

ア　酪農経営（2 戸）

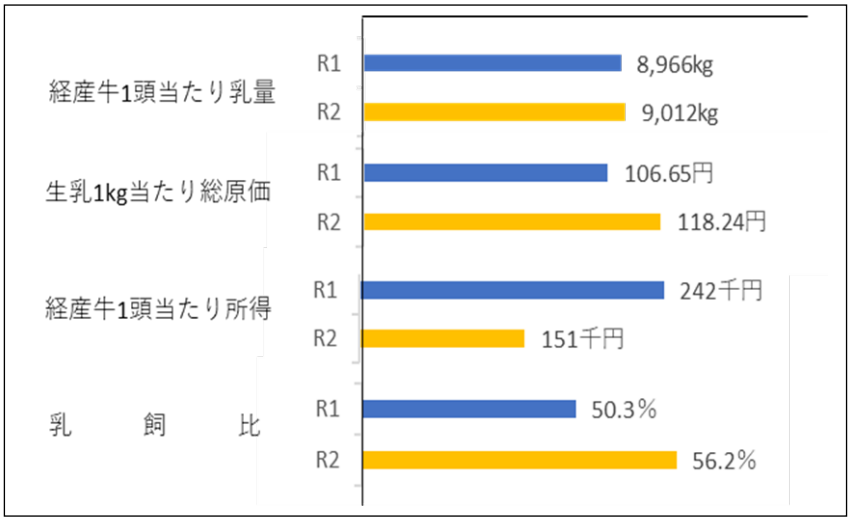

- 経産牛１頭当たり乳量は前年とほぼ同等
- １戸で事故処分が多発し、牛群規模が R1:36.8 頭⇒R2:26.7 頭まで大幅に縮小
- 搾乳牛規模縮小で固定費・育成牛飼料費割合が増加し、所得・総原価・乳飼比の平均を大きく引き下げ

イ　肉用牛繁殖経営（3 戸）

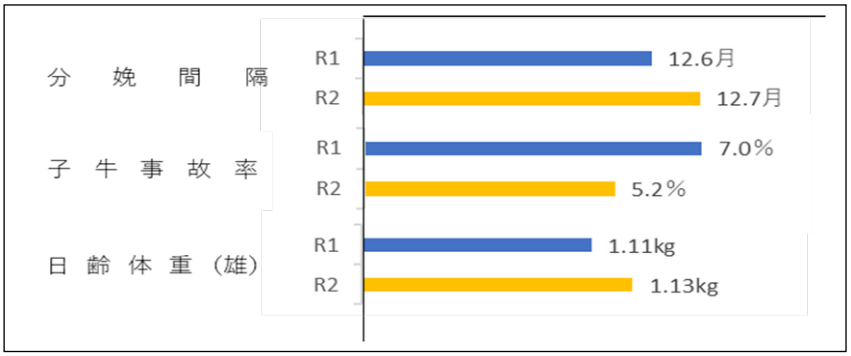

- 分娩間隔の短縮による１年１産の達成が課題
- 事故率は改善
- 日齢体重は向上

ウ　肉用牛肥育経営（4 戸）

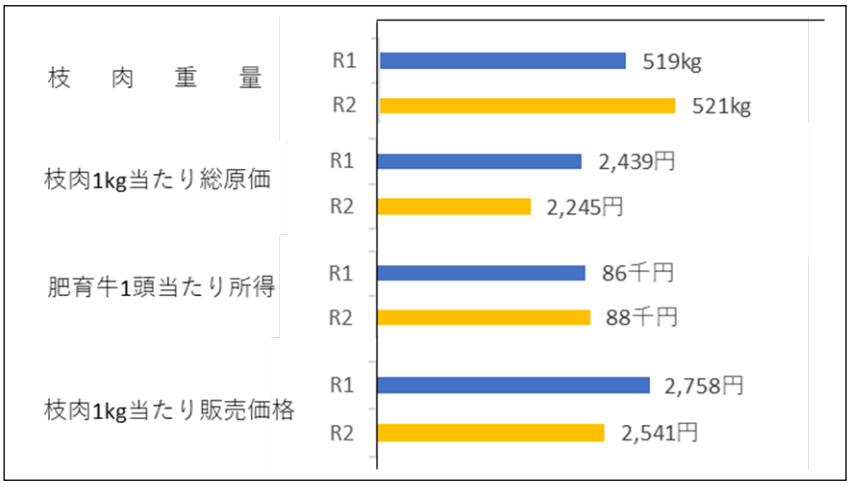

・枝肉重量は増加

・　販売牛の素牛費が 1 頭当たり 3 万円減少したことにより総原価が減少

・　枝肉販売価格は市場価格の低迷の影響を受け減額

エ　養豚経営（6 戸）

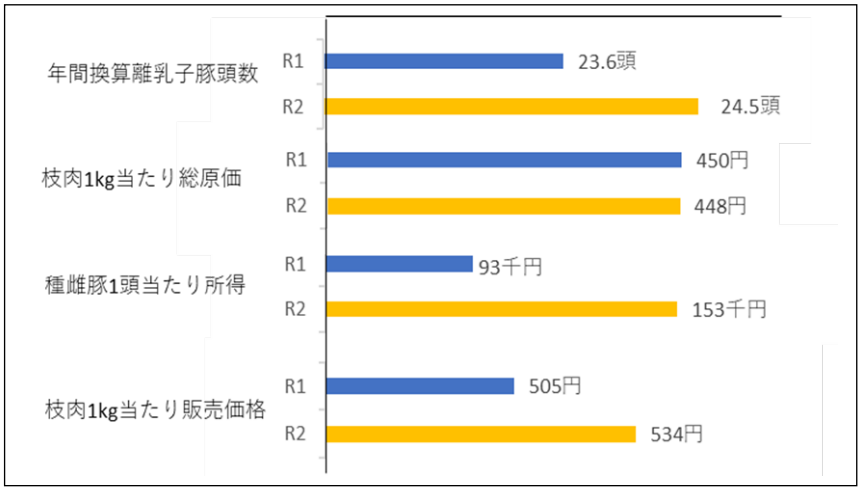

・　繁殖成績は向上傾向で良好

・　総原価は前年並みであったが、枝肉販売価格が高くなり、所得が向上

（２）畜産女性経営者育成強化事業及びにいがた畜産女子会事務局運営

畜産女性経営者育成強化事業では、平成 29 年度に設立した「にいがた畜産女子会」メンバーを中心に２回リモート勉強会をし、経営者能力等の向上を図った。

また、女子会のキャラクター、ロゴマークデザインや活動内容を検討し、畜産女子会員の連携強化を図った。

リモート女子会の様子

キャラクターの検討

３　高能力家畜、器具・器材等の導入及び家畜防疫を徹底するための経費に対して助成を行う事業

（１）高能力家畜の導入に対して助成を行う事業

佐渡高千家畜市場で子牛を販売する肉用子牛生産者及び佐渡島外の子牛購買者に対し、肉用牛経営安定対策補完事業で奨励金を交付し支援した。

（２）機器・資材等の導入に対して助成を行う事業

畜産クラスター事業では新潟県畜産振興クラスター協議会事務局を運営し、畜産経営体の収益性向上を図るため 15 経営体、31 基の機械装置について合計 48,515 千円の補助金申請に係る事務手続きを実施した。平成 28 年度に事業参加して以降、補助金額の合計は 426,408 千円となった。

【畜産クラスター事業の補助実績】

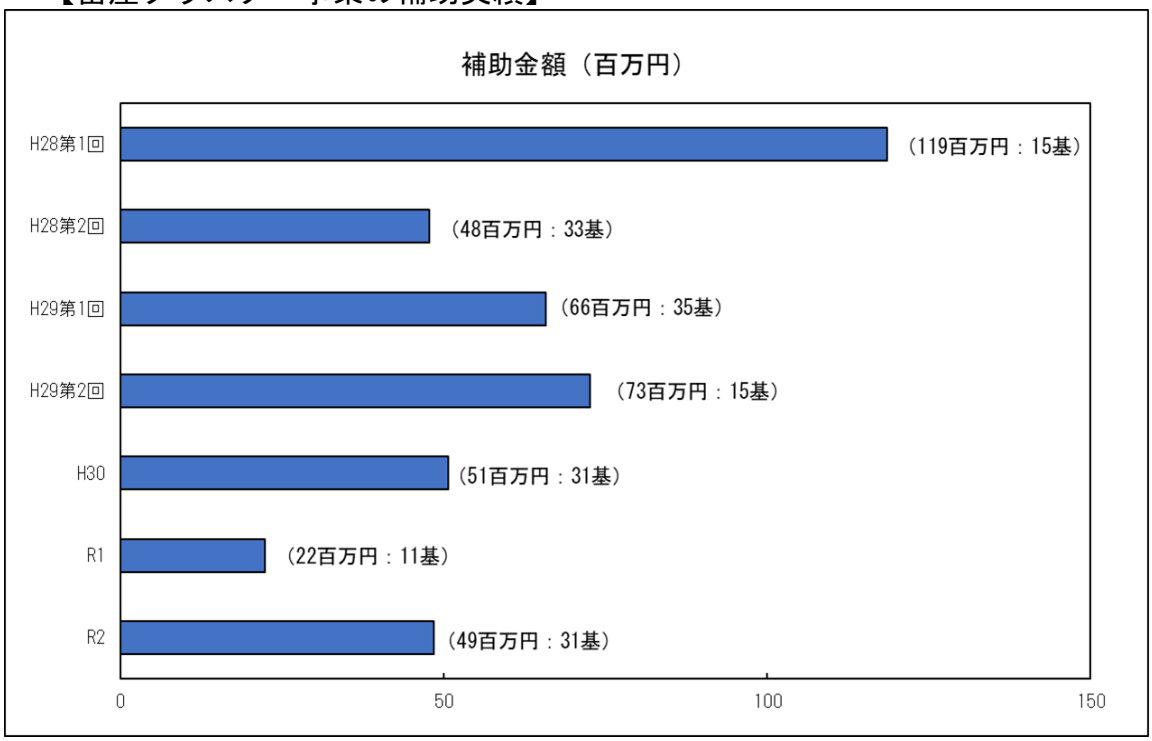

（３）自衛防疫を推進する事業

・　平成 26 年度総務省の事業評価で、当協会が実施している地域の生産者による防疫演習は高く評価された。

・　令和２年度も下記のとおり県内３カ所で実施した。机上演習として飼養衛生管理基準の改正のポイントなどについて家畜保健衛生所職員が説明を行った後、交差汚染対策や車両消毒について実地演習を行った。

・　実施後の質疑応答においては、演習で利用した交差汚染対策資材の価格・取り扱い業者に関する問い合わせもあり、生産者の意識向上に寄与することができた。

開催日	会場	共催団体	参加者	演習内容
R2. 11. 19	新潟市 江南区	新潟地域農業振興局畜産部会 JA 新潟みらい酪農部会 JA 新津さつき酪農部会 中央家畜保健衛生所	20 名	飼養衛生管理基準 改正内容説明 消毒実地訓練
R2. 12. 17	上越市	上越･糸魚川地域農業振興協議会畜産部会 糸魚川市農林水産業振興協議会 上越家畜保健衛生所	24 名	口蹄疫机上演習 消毒実地訓練
R3. 1. 22	魚沼市	魚沼地域農業振興協議会 南魚沼地域農業振興協議会 中越家畜保健衛生所	23 名	飼養衛生管理基準 改正内容説明 消毒実地訓練

机上演習

現地説明

動力噴霧器操作実演

交差汚染対策指導

4　衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業

（１）　畜産安心ブランド生産農場の認定

畜産安心ブランド生産農場は県内農場の過半数を維持しており、HACCP 意識の浸透と醸成に寄与することができた。

名　　称	県内農場数	新規認定農場	認定農場数（%）
乳用牛(クリーンミルク)	178	0	76（42.7）
肉用牛(クリーンビーフ)	102	1	66（64.7）
豚　　(クリーンポーク)	103	0	50（48.5）
採卵鶏(クリーンエッグ)	33	0	23（69.7）
肉用鶏(クリーンチキン)	21	1	19（90.5）
合　　計	437	2	234（53.5）

（注）１　農場数は令和３年２月 12 日現在
　　２　肉用牛数は肥育農場数、肉用鶏数は地鶏飼養農場を含む

（２）　新潟県内の「農場ＨＡＣＣＰ認証農場」への取り組み

令和元年度に県内３農場が農場 HACCP 認証を取得したほか、令和２年７月より１農場が構築を開始した。

（参考）県内の農場 HACCP 取組農場一覧

畜種	農場所在地	備考
養豚	新潟市西蒲区	令和元年８月８日認証取得 令和３年度維持審査実施予定
酪農	阿賀野市	令和元年 10 月７日認証取得 令和３年度維持審査実施予定
養鶏	柏崎市	令和元年 12 月 25 日認証取得 令和３年度維持審査実施予定
養豚	中魚沼郡津南町	令和２年７月８日構築開始

安心ブランド生産農場現地審査風景

HACCP 会議風景

その他事業

1　県産和牛のブランド力を強化する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業

1　県産和牛のブランド力を強化する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業

「にいがた和牛」のブランド力を強化するため、生産・流通関係者等と連携して販売拡大対策、流通対策、生産振興対策に取り組んだ。

精肉販売（イオン新潟南）

ショーケースの陳列（イオン新潟南）

2　畜産物の消費拡大を図る事業

畜産や畜産物に対する県民の理解増進及び県産畜産物の消費拡大を図ることを目的として、県内の HACCP 認証農場の畜産物を用いたバレンタイン料理教室とひなまつり料理教室を開催し、畜産物に関する正しい情報を提供した。

HACCP 認証農場の畜産物を使った
バレンタイン料理教室

HACCP 認証農場の畜産物を使った
ひなまつり料理教室

Ⅱ　運営管理の部

経理事務及び法令等に関する事項について、顧問税理士及び顧問弁護士等からの指導を受け的確かつ円滑な協会運営に努めた。

第１　総会の開催状況

<table>
<tr><td rowspan="5">定時総会</td><td colspan="2">開催年月日</td><td>令和２年６月 25 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">開 催 場 所</td><td>新潟市西区　ＪＡ全農にいがた県本部ビル「大会議室」</td></tr>
<tr><td rowspan="2">正会員数
(62)</td><td>本人出席
議決権行使書</td><td>17
45</td></tr>
<tr><td>計</td><td>62</td></tr>
<tr><td colspan="2">決　議　事　項</td><td>第１号議案　令和元年度事業報告及び収支決算報告について
第２号議案　役員改選について
第３号議案　令和２年度会費について
第４号議案　役員報酬の決定について
附 帯 決 議
報 告 事 項　令和２年度事業計画及び収支予算並びに資金調達及び設備投資見込みについて</td></tr>
</table>

第２　理事会の開催状況

<table>
<tr><td rowspan="6">第１回理事会</td><td colspan="2">開催年月日</td><td colspan="2">令和２年６月４日</td></tr>
<tr><td colspan="2">開 催 場 所</td><td colspan="2">新潟市西区　JA 全農にいがた県本部ビル「大会議室」</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席状況</td><td>区　分</td><td>定数</td><td>出席者</td></tr>
<tr><td>理　事</td><td>11</td><td>9</td></tr>
<tr><td>監　事</td><td>3</td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="2">決 議 事 項</td><td colspan="2">第１号議案　令和２年度定時総会の開催と提出議案について
第２号議案　役員改選の取扱いについて
第３号議案　肉用子牛生産者補給金制度の業務規程に定める理事会決定事項について
第４号議案　肉用牛肥育経営安定交付金制度業務方法書の一部改正について
報 告 事 項　新潟県畜産経営安定等緊急対策事業の実施について</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">臨時理事会</td><td colspan="2">開催年月日</td><td colspan="2">令和２年６月 25 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">開 催 場 所</td><td colspan="2">新潟市西区　JA 全農にいがた県本部ビル「大会議室」</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席状況</td><td>区 分</td><td>定　　数</td><td>出席者</td></tr>
<tr><td>理 事</td><td>12</td><td>9</td></tr>
<tr><td>監 事</td><td>3</td><td>2</td></tr>
<tr><td colspan="2">決 議 事 項</td><td colspan="2">第１号議案　会長、副会長(2 名)及び専務理事の互選について
第２号議案　事務局の人事について
第３号議案　肉用牛肥育経営安定交付金制度業務方法書の一部改正について</td></tr>
<tr><td rowspan="6">第２回理事会</td><td colspan="2">開催年月日</td><td colspan="2">令和２年９月 15 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">開 催 場 所</td><td colspan="2">新潟市西区　JA 全農にいがた県本部ビル「大会議室」</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席状況</td><td>区 分</td><td>定　　数</td><td>出席者</td></tr>
<tr><td>理 事</td><td>12</td><td>10</td></tr>
<tr><td>監 事</td><td>3</td><td>2</td></tr>
<tr><td colspan="2">決 議 事 項</td><td colspan="2">第１号議案　令和２年度業務進捗状況について
第２号議案　肉用牛肥育経営安定交付金制度業務方法書の一部改正について
第３号議案　公益社団法人新潟県獣医師会の賛助会員について
報告事項１　公益社団法人新潟県畜産協会組織運営検討委員会の開催について
報告事項２　にいがた和牛消費拡大キャンペーン結果について</td></tr>
<tr><td rowspan="6">第３回理事会</td><td colspan="2">開催年月日</td><td colspan="2">令和２年 12 月 21 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">開 催 場 所</td><td colspan="2">新潟市西区　JA 全農にいがた県本部ビル「大会議室」</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席状況</td><td>区　分</td><td>定　　数</td><td>出席者</td></tr>
<tr><td>理　事</td><td>12</td><td>12</td></tr>
<tr><td>監　事</td><td>3</td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="2">決 議 事 項</td><td colspan="2">第１号議案　令和２年度事業進捗状況及び収支見通しについて
第２号議案　令和３年度事業計画及び収支予算の骨子について
第３号議案　公益社団法人新潟県畜産協会組織運営検討委員会の提言について
第４号議案　令和３年度会費について
報 告 事 項　畜産経営安定等緊急対策事業の実施について</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">第４回理事会</td><td colspan="2">開催年月日</td><td colspan="2">令和３年３月 24 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">開 催 場 所</td><td colspan="2">新潟市西区　JA 全農にいがた県本部ビル「大会議室」</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席状況</td><td>区 分</td><td>定　　数</td><td>出席者</td></tr>
<tr><td>理 事</td><td>12</td><td>11</td></tr>
<tr><td>監 事</td><td>3</td><td>2</td></tr>
<tr><td colspan="2">決 議 事 項</td><td colspan="2">第１号議案　令和２年度収支予算の補正について
第２号議案　令和３年度事業計画及び収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
第３号議案　令和３年度借入金の最高限度額及び借入先の決定について
第４号議案　資金運用規程に基づく資金運用の執行方針及び計画案について
第５号議案　公益社団法人新潟県畜産協会の運営に関する提言の市町村会費徴収依頼の進め方について</td></tr>
</table>

第３　監査の実施状況

項　　目	内　　容
監 査 の 種 類	定期監査
実 施 年 月 日	令和２年５月 13 日
監 査 場 所	新潟市西区　JA 全農にいがた県本部　小会議室
実 施 者	監事３名
監 査 対 象	令和元年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等
監 査 の 結 果	事業報告の内容は真実であり、決算関係帳票は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財政状態等の状況を正しく示していると認める。

第４ 運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査

公益法人認定法第 27 条第 1 項及び第 59 条第 2 項の規定に基づき、新潟県の立入検査を受けた。

項　　目	内　　容
検 査 期 日	令和２年 11 月 19 日
検 査 実 施 者	新潟県農林水産部畜産課職員２名
検 査 対 象	組織運営及び事業活動、帳簿書類一式
検 査 の 結 果	指摘事項なし

第５　会員の異動状況

区　　分	前年度末（2年3月31日）	年度内		本年度末（3年3月31日）
		増 加	減 少	
新　　潟　　県	1	－	－	1
市　　町　　村	27	－	－	27
農協県連等団体	11	－	－	11
農業協同組合	23	－	－	23
計	62	－	－	62

第６　役員の異動状況

区　分	前年度末（２年３月31日）	増　減		本年度末（３年３月31日）
		退　任	選　任	
理　事	12	3	2	11
監　事	3	1	1	3
合　計	15	4	3	14

（令和３年３月31日末現在）

役職名	氏　名	所　属
会　長	今井長司	新潟県農業協同組合中央会 代表理事会長
代表理事副会長	安藤　稔	全国農業協同組合連合会新潟県本部 県本部長
業務執行理事副会長	小林則幸	出雲崎町長
専務理事	瀬髙寛治	学識経験者（元新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部長）
理　事	町田　智	新潟県信用農業協同組合連合会 代表理事理事長
理　事	五十嵐　孝	新潟県農業共済組合連合会　会長理事
理　事	井上　久	新潟県酪農業協同組合連合会　代表理事会長
理　事	宮川　保	公益社団法人新潟県獣医師会　会長理事
理　事	井畑明彦	胎内市長
理　事	齋藤松郎	北越後農業協同組合　経営管理委員会会長
理　事	笹原　茂	えちご上越農業協同組合　経営管理委員会会長
監　事	野口　剛	越後ながおか農業協同組合　経営管理委員会会長
監　事	永井　充	佐渡農業協同組合　経営管理委員会会長
監　事	渡邊　弘	全国共済農業協同組合連合会新潟県本部 県本部長

・眞島　操　理事（前新潟県農林水産部畜産課長）令和３年３月31日辞任

第７　職員の異動状況

区分		前年度末（2 年 3 月 31 日）			今年度末（3 年 3 月 31 日）			増　減
		男性	女性	計	男性	女性	計	
正 規 職 員		3	2	5	3	2	5	0
契約職員	嘱 託 職 員	2	0	2	1	0	1	△1
	事務補助員	0	2	2	0	2	2	0
計		5	4	9	4	4	8	△1

第８　規程等の改正状況（総務関係のみ）

該当なし

第９　関係機関等の主な会議等出席状況

月　日	場　所	会　議　名　等	出席者
4 月 16 日	新潟市	にいがた和牛情報交換会	専務理事他
27 日	Web 開催	畜産ｸﾗｽﾀｰ協議会通常総会・事業優先順位検討会議	担当者
5 月 14 日	新潟市	畜産経営安定等緊急対策事業委員会	専務理事他
6 月　2 日	〃	にいがた和牛推進協議会幹事会	〃
7 月　3 日	Web 開催	畜産ｸﾗｽﾀｰ協議会臨時総会	担当者
13 日	〃	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業担当者会議	〃
15 日	Web 開催	CSF 野生イノシシ経口ワクチン関連事業担当者会議	〃
8 月　4 日	〃	畜産女性経営者育成強化事業説明会	〃
28 日	〃	畜産経営技術指導事業管理責任者等研修会	専務理事他
31 日	〃	中央畜産会活動支援事業第１回企画検討委員会	担当者
〃	新潟市	畜産関係法定計画委員会	〃
9 月　6 日	金沢市	北陸四県馬事畜産振興協議会	専務理事他
17 日	新潟市	県新規事業打合せ会議	〃
25 日	長岡市	令和２年度新潟県子牛共進会	専務理事
10 月　1 日	Web 開催	畜産女性サポート力強化研修会	担当者
15 日	新潟市	畜産関係法定計画委員会	〃
21 日	Web 開催	令和２年度第１回にいがた畜産女子会	〃
22 日	〃	畜産女性サポート力強化研修会	〃
11 月 4～6 日	福島県	中央畜産技術研修会（畜産環境保全（臭気対策））	〃
6 日	Web 開催	畜産協会北陸ブロック役員事務局会議	専務理事他
9 日	〃	農場ＨＡＣＣＰ審査員力量向上研修会	担当者
18 日	新潟市	馬飼養衛生管理技術管理委員会・地方講習会	専務理事他
20 日	Web 開催	中央畜産会活動支援事業第２回企画検討委員会	担当者
25 日	〃	全国優良畜産経営管理技術発表会	〃
12 月 1～3 日	福島県	中央畜産技術研修会（自給飼料）	〃
4 日	新潟市	新潟県肉用牛経営者会議共励会表彰式	専務理事
14 日	Web 開催	中央畜産会活動支援事業第３回企画検討委員会	担当者
1 月 27 日	〃	令和２年度第２回にいがた畜産女子会	〃
29 日	〃	中央畜産会企画検討委員会	〃
2 月 18 日	〃	新潟県畜産振興協議会幹事会	専務理事
19 日	〃	新潟県家畜保健衛生業績発表会	専務理事他
24 日	〃	畜産経営技術指導事業中央打合せ	専務理事
26 日	〃	家畜防疫互助基金支援事業推進会議	担当者
3 月 2 日	〃	肉用子牛経理研修会	〃
10 日	〃	肉用牛肥育経営安定交付金制度会議	〃
12 日	〃	にいがた和牛推進協議会幹事会	専務理事他
20 日	新潟市	にいがた畜産女子会「ものづくり教室」	担当者
23 日	〃	新潟県農業会議通常総会	専務理事
〃	Web 開催	令和２年度畜産ｸﾗｽﾀｰ事業全国事業推進会議	担当者
30 日	〃	中央畜産会活動支援事業第４回企画検討委員会	〃

附　属　明　細　書

「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する事業報告書の附属明細書は作成しない。

資　料　編

事業実施の詳細

事業実施の詳細

公益目的事業

１　畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補填する事業

１　肉用子牛生産者補給金制度

令和２年度（令和元年度第４四半期～令和２年度第３四半期まで）においては、黒毛、褐毛和種以外の肉専用種について１回のみ交付があったものの、他の品種区分では一定の水準を保ち肉用子牛価格が推移したため、交付はなかった。

○　事業の内容

肉用子牛の価格低落時に生産者に補給金を交付することにより、肉用子牛生産者の経営安定を図る事業

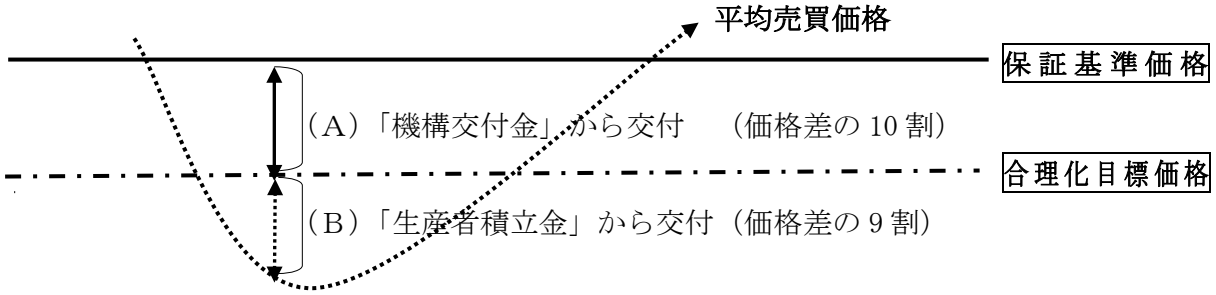

（１）令和２年度の保証基準価格と合理化目標価格

消費税率の引き上げに伴い年度途中に引き上げされた。

（単位：円）

品種区分		金額
黒毛和種	保証基準価格	541,000
	合理化目標価格	429,000
褐毛和種	保証基準価格	498,000
	合理化目標価格	395,000
黒毛、褐毛和種以外の肉専用種	保証基準価格	320,000
	合理化目標価格	253,000
乳用種	保証基準価格	164,000
	合理化目標価格	110,000
交雑種・乳	保証基準価格	274,000
	合理化目標価格	216,000

（２）平均売買価格の推移　（単位：円）

区　分＼品種区分	黒毛和種	褐毛和種	黒毛、褐毛以外の肉専用種	乳用種	交雑種・乳
令和元年度第４四半期	718,900	583,500	243,900	249,100	425,400
令和２年度第１四半期	620,700	557,500	―	283,200	340,500
〃　第２四半期	654,800	567,400	―	241,000	332,000
〃　第３四半期	740,100	690,300	―	256,000	369,700

（注）指定家畜市場において取引された「指定肉用子牛の規格」に該当する子牛の加重平均価格として農林水産大臣が算定し公表する。

（３）生産者補給金交付契約締結状況（令和３年３月 31 日現在）　（単位：戸）

経営形態	個　人	株式会社	有限会社	農事組合法人	その他	合　計
契約者数	106	3	6	1	2	118

（４）事務委託契約締結の状況（令和３年３月 31 日現在）　（単位：件）

団体区分	総合農協	農協連	配合飼料協会	その他	合　計
委託件数	14	2	1	0	17

（５）契約肉用子牛個体登録頭数　（単位：頭）

品種区分	年間計画頭数	登録実績（令和２年１月～12 月）				
		１～３月	４～６月	７～９月	10～12 月	合　計
黒毛和種	700	158	183	204	221	766
乳用種	2,600	521	439	204	115	1,279
交雑種・乳	2,100	599	536	361	343	1,839
合　計	5,400	1,278	1,158	769	679	3,884

（６）四半期別の生産者補給金交付額　（単位：戸、頭、円）

区　分	保証基準価格の品種区分	黒毛和種	褐毛和種	黒褐以外	乳用種	交雑種・乳	合計
令和元年度第４四半期	①交付対象頭数	－	－	1	－	－	1
	②生産者補給金単価	0	0	75,190	0	0	－
	③生産者補給金交付額(①×②)	0	0	75,190	0	0	75,190
	④交付対象生産者数	－	－	1	－	－	1
令和２年度第１四半期	①交付対象頭数	－	－	－	－	－	－
	②生産者補給金単価	0	0	0	0	0	－
	③生産者補給金交付額(①×②)	0	0	0	0	0	0
	④交付対象生産者数	－	－	－	－	－	－
令和２年度第２四半期	①交付対象頭数	－	－	－	－	－	－
	②生産者補給金単価	0	0	0	0	0	－
	③生産者補給金交付額(①×②)	0	0	0	0	0	0
	④交付対象生産者数	－	－	－	－	－	－

区　分	保証基準価格の品種区分	黒毛和種	褐毛和種	黒褐以外	乳用種	交雑種・乳	合計
令和２年度第３四半期	①交付対象頭数	－	－	－	－	－	－
	②生産者補給金単価	0	0	0	0	0	－
	③生産者補給金交付額(①×②)	0	0	0	0	0	0
	④交付対象生産者数	－	－	－	－	－	－
年度合計	①交付対象頭数	－	－	1	－	－	1
	②生産者補給金単価	0	0	75,190	0	0	－
	③生産者補給金交付額(①×②)	0	0	75,190	0	0	75,190
	④交付対象生産者数	－	－	1	－	－	1

（７）生産者積立金（合理化目標価格以下の生産者補給金の交付財源）の造成

ａ　肉用子牛１頭当たり生産者積立金額　（単位：円）

品種区分	積立金額		負担割合
	３月まで	４月以降	
黒毛和種	1,200	1,600	生産者　1/4 新潟県　1/4 機　構　1/2
褐毛和種	4,600	6,000	
黒毛、褐毛和種以外の肉専用種	12,400	18,800	
乳用種	6,400	6,800	
交雑種・乳	2,400	3,200	

ｂ　生産者積立金の造成額　（単位：頭、円）

品種区分	契約頭数	積立単価	積立額	負担内訳		
				機構	新潟県	生産者
黒毛和種	672	1,200	189,600	94,800	47,400	47,400
	608	1,600	972,800	486,400	243,200	243,200
乳用種	521	6,400	3,334,400	1,667,200	833,600	833,600
	758	6,800	5,154,400	2,577,200	1,288,600	1,288,600
交雑種・乳	599	2,400	1,437,600	718,800	359,400	359,400
	1240	3,200	3,968,000	1,984,000	992,000	992,000
合計	3,884		15,056,800	7,528,400	3,764,200	3,764,200

（注）肉用子牛の価格が合理化目標価格を下回った時の補填財源として、契約生産者の積み立てに対し、（独）農畜産業振興機構(機構)及び新潟県が補助するものである。

ｃ　生産者積立準備金の管理状況　（単位：円）

区　分	期首残高①(２年４月１日)	運用益②	生産者積立金へ繰出③	返還額④	生産者積立金からの繰入額⑤	期末残高①＋②－③－④＋⑤
生産者分	38,371,976	0	132,000	37,339,950	0	900,026
新潟県分	118,372,833	8,153	3,764,200	0	0	114,616,786
機構分	63,026,600	0	0	63,026,600	0	0
計	219,771,409	8,153	3,896,200	100,366,550	0	115,516,812

（注）１　生産者積立準備金の造成は、前業務対象年間の生産者積立金の残額を「預かり金」として管理している。

２　この準備金は、肉用子牛の契約(個体登録)の都度、県の補助金及び生産者の負担金相当額を生産者積立金に繰入れするものである。

別　表

○　生産者積立金及び生産者積立準備金の管理状況

（単位：円）

区分 ＼ 保証基準価格の品種区分			黒毛和種	褐毛和種	黒毛褐毛以外	乳用種	交雑種・乳	合　計
期首残高	(1) 生産者積立金		0		0	0	0	0
	(2) 生産者積立準備金							219,771,409
	内訳	(3) 生産者負担金充当分						38,371,976
		(4) 県生産者積立助成金充当分						118,372,833
		(5) 機構生産者積立助成金充当分						63,026,600
生産者積立金積立実績	(6) 生産者積立金純増加額 (9) ＋ (12) ＋ (15)		812,300		0	6,306,500	4,041,800	11,160,600
	(7) 生産者積立準備金からの繰入額 (10) ＋ (13) ＋ (16)		350,100		0	2,182,300	1,363,800	3,896,200
	(8) 計		1,162,400		0	8,488,800	5,405,600	15,056,800
	内訳 生産者	(9) 負担金	231,100		0	2,062,100	1,339,000	3,632,200
		(10) 生産者積立準備金 (3) からの繰入額	59,500		0	60,100	12,400	132,000
		(11) 小計	290,600		0	2,122,200	1,351,400	3,764,200
	県	(12) 生産者積立助成金	0		0	0	0	0
		(13) 生産者積立準備金 (4) からの繰入額	290,600		0	2,122,200	1,351,400	3,764,200
		(14) 小計	290,600		0	2,122,200	1,351,400	3,764,200
	機構	(15) 生産者積立助成金	581,200		0	4,244,400	2,702,800	7,528,400
		(16) 生産者積立準備金 (5) からの繰入額	0		0	0	0	0
		(17) 小計	581,200		0	4,244,400	2,702,800	7,528,400
他の資金からの繰入状況等	(18) 生産者積立金に係る運用果実		0		0	0	0	0
	(19) 調整積立金から生産者積立金に繰入れた額		0		8,190	0	0	8,190
	(20) 生産者補給金交付額		0		8,190	0	0	8,190
	(21) 生産者積立金から生産者積立準備金への繰入額		0		0	0	0	0
	(22) 生産者積立準備金運用果実							8,153
	(23) 生産者積立準備金返還額	生産者分						37,339,950
		機構分						63,026,600
期末残高	(24) 生産者積立金 (1)＋(8)＋(18)＋(19)－(20)－(21)		1,162,400		0	8,488,800	5,405,600	15,056,800
	(25) 生産者積立準備金 (2)－(7)＋ (21) ＋(22)－(23)							115,516,812
	内訳	(26) 生産者の負担金充当分						900,026
		(27) 県生産者積立助成金充当分						114,616,786
		(28) 機構生産者積立助成金充当分						0

d　調整積立金の管理状況　（単位：円）

区分		黒毛和種	褐毛和種	黒褐以外	乳用種	交雑種・乳	合計
期首残高（2年4月1日）①		1,000,000	－	－	－	－	1,000,000
増加	普通財産より繰入	0					0
	運用益	2					2
	小計　②	2					2
減少	普通財産へ繰入	2					2
	補給金	8,190					8,190
	小計　③	8,192					2
期末残高①＋②－③		991,810	－	－	－	－	991,810

（注）生産者補給金制度は、補給金交付額を削減しない考え方で運用されている。このため、生産者積立金の造成額を上回る補給金の交付が発生し、生産者積立金が枯渇した場合に補給金の交付財源等に充てるため「調整積立金」を設けている。

e　特別の積立金の管理状況　（単位：円）

区分		黒毛和種	褐毛和種	黒褐以外	乳用種	交雑種・乳	合計
期首残高（2年4月1日）①		140,736	－	0	32,001,714	28,666,164	60,808,614
増加	特別納付金	0	－	3,000	0	0	3,000
	運用益	14	－	0	3,261	2,921	6,196
	小計　②	14	－	3,000	3,261	2,921	9,196
減少	償還円滑化積立金	0	－	0	0	0	0
	生産者積立準備金へ繰入	0	－	0	0	0	0
	小計　③	0	－	0	0	0	0
期末残高①＋②－③		140,750	－	3,000	32,004,975	28,669,085	60,817,810

（注）生産者積立金及び調整積立金が枯渇し、なおも補給金の交付が続く場合は、全国肉用牛振興基金協会の「融資準備財産」から借入れをして補填を継続することになる。この借入金の償還を円滑に行うために、補給金交付時に特別納付金を徴収し「特別の積立金」を造成している。

2　肉用牛肥育経営安定交付金制度

本制度は、ＴＰＰが発効した平成30年12月末に「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、従前の牛マルキンを引継ぐ形で開始された。

制度の内容は、従来の牛マルキンと同様に肉用牛肥育経営の収益性が悪化し、月ごとに算定する標準的販売額（粗収益）が標準的生産費（生産コスト）を下回った時にその差額の９割を「交付金」（補填金）として当該月に販売した肉用牛に交付する。

対象牛１頭当たりの交付金額の３/４額は（独）農畜産業振興機構からその都度交付を受け、残りの１/４額は当協会が管理する肉用牛経営安定基金（生産者の負担金）から交付する。

なお、交付金単価は同機構が算定を行っている。

○当協会は「積立金管理者」として、農林水産大臣の指定を受けた。

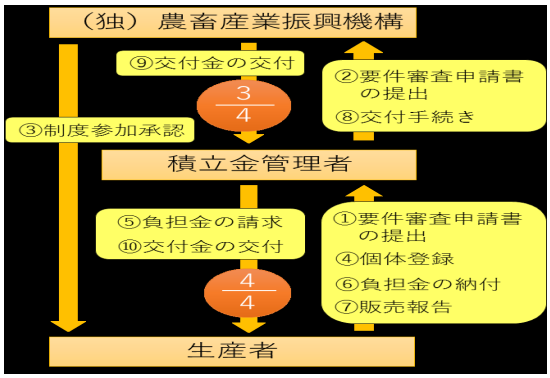

○交付の仕組み

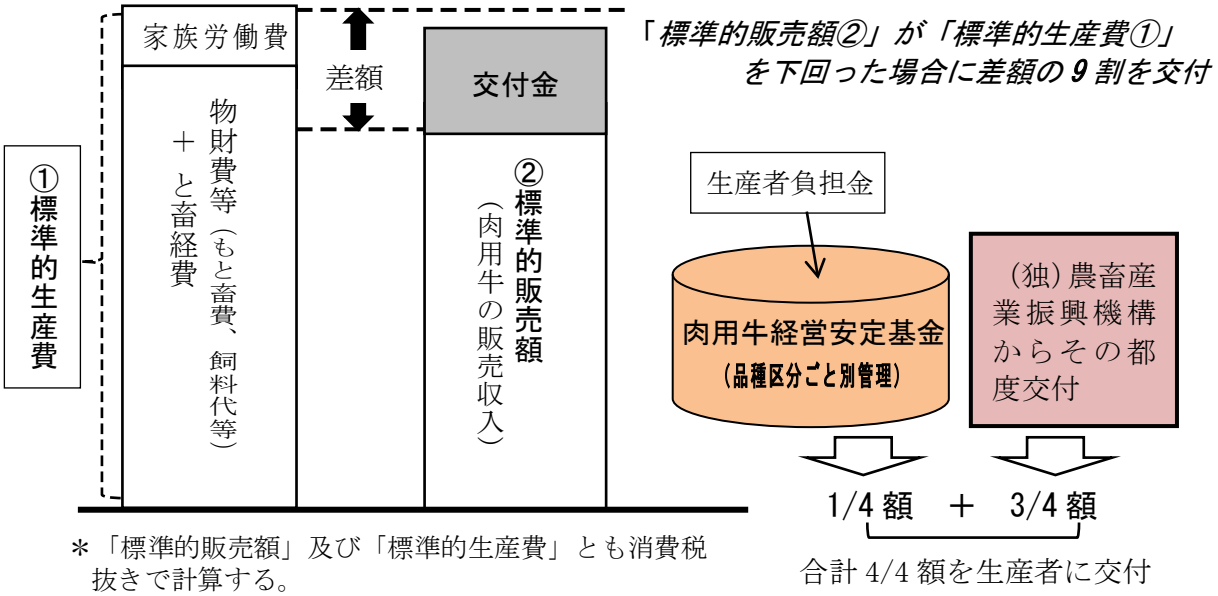

＊「標準的販売額」及び「標準的生産費」とも消費税抜きで計算する。

（１）制度の内容

１　事業対象牛	・肉用牛（肥育牛）
２　標準的販売額、標準的生産費の算定	・肉専用種：「ブロック算定値」 各県独自で収集したデータを、（独）農畜産業振興機構に提供し、同機構が交付金単価を月毎に算定 ・交雑種、乳用種：「全国算定値」 （独）農畜産業振興機構が全国のデータを収集し、同機構が交付金単価を月毎に算定
３　交付金交付額	・１頭当たり交付金＝(標準的販売額-標準的生産費）×0.9（交付率）
４　生産者負担金額	年度 ／ 肉専用種 ／ 交雑種 ／ 乳用種 令和２年度 ／ 43,000 円 ／ 20,000 円 ／ 19,000 円
６　契約の期間	・３年３か月（平成 30 年度〈30 年 12 月 30 日〉～令和３年度） 本来は、３年間であるがスタートが年度の途中となったことから、最初の期間のみ変則となる。

（２）交付金交付契約締結状況　　（単位：戸）

経営形態	個　　人	農　　協	農事組合法人等	株式会社	有限会社	合　　計
契約者数	68	1	4	5	7	85

（３）事務委託先契約締結状況　　（単位：件）

団体区分	総合農協	農　協　連	配合飼料協会	そ　の　他	合　　計
委託件数	17	0	1	0	18

（４）肉用牛個体登録頭数　　（単位：頭）

品種区分	計画頭数	個体登録実績頭数（令和２年４月～令和３年３月）				
		４月～６月	７月～９月	10月～12月	１月～３月	合　計
肉専用種	1,600	351	393	405	373	1,522
交雑種	2,400	545	587	527	758	2,417
乳用種	1,300	245	183	180	244	852
計	5,300	1,141	1,163	1,112	1,375	4,791

（５）標準的販売額と標準的生産費及び交付金単価　　（単位：円）

月　別	項　目	肉専用種	交雑種（全国算定値）	乳用種（全国算定値）
令和２年２月期	標準的販売額　(A)	1,159,764	735,446	453,189
	標準的生産費　(B)	1,160,441	762,248	496,877
	差　額(C)=(A)-(B)	△677	△26,802	△43,688
	交付金単価(C)×0.9	609.3	24,121.8	39,319.2
３月期	標準的販売額　(A)	1,103,882	648,172	449,844
	標準的生産費　(B)	1,181,567	777,856	510,469
	差　額(C)=(A)-(B)	△77,685	△129,684	△60,625
	交付金単価(C)×0.9	69,916.5	116,715.6	54,562.5
４月期	標準的販売額　(A)	963,996	603,550	448,165
	標準的生産費　(B)	1,208,225	768,139	506,104
	差　額(C)=(A)-(B)	△244,229	△164,589	△57,939
	交付金単価(C)×0.9	219,806.1	148,130.1	52,145.1
５月期	標準的販売額　(A)	1,013,641	612,557	454,016
	標準的生産費　(B)	1,208,662	775,024	506,155
	差　額(C)=(A)-(B)	△195,021	△162,467	△52,139
	交付金単価(C)×0.9	175,518.9	146,220.3	46,925.1
６月期	標準的販売額　(A)	1,049,075	591,123	452,204
	標準的生産費　(B)	1,208,935	802,694	505,625
	差　額(C)=(A)-(B)	△159,860	△211,571	△53,421
	交付金単価(C)×0.9	143,874.0	190,413.9	48,078.9

月　別	項　目	肉専用種 (県独自算定)	交 雑 種 (全国算定値)	乳 用 種 (全国算定値)
７月期	標準的販売額　(A)	1,094,241	617,687	450,921
	標準的生産費　(B)	1,216,839	818,118	494,289
	差　額(C)=(A)-(B)	△122,598	△200,431	△43,368
	交付金単価(C)×0.9	110,338.2	180,387.9	39,031.2
８月期	標準的販売額　(A)	1,121,579	656,939	449,173
	標準的生産費　(B)	1,216,997	827,024	506,525
	差　額(C)=(A)-(B)	△95,418	△170,085	△57,352
	交付金単価(C)×0.9	85,876.2	153,076.5	51,616.8
９月期	標準的販売額　(A)	1,116,320	641,221	447,289
	標準的生産費　(B)	1,216,581	823,326	490,852
	差　額(C)=(A)-(B)	△100,261	△182,105	△43,563
	交付金単価(C)×0.9	90,234.9	163,894.5	39,206.7
10月期	標準的販売額　(A)	1,217,435	672,479	445,862
	標準的生産費　(B)	1,227,144	818,555	488,050
	差　額(C)=(A)-(B)	△9,709	△146,076	△42,188
	交付金単価(C)×0.9	8,738.1	131,468.4	37,969.2
11月期	標準的販売額　(A)	1,340,217	737,203	448,127
	標準的生産費　(B)	1,226,740	825,387	490,510
	差　額(C)=(A)-(B)	—	△88,184	△42,383
	交付金単価(C)×0.9	—	79,365.6	38,144.7
12月期	標準的販売額　(A)	1,343,372	786,997	442,419
	標準的生産費　(B)	1,226,570	819,358	485,521
	差　額(C)=(A)-(B)	—	△32,361	△43,102
	交付金単価(C)×0.9	—	29,124.9	38,791.8
令和３年 １月期	標準的販売額　(A)	1,243,181	760,481	442,341
	標準的生産費　(B)	1,201,867	786,487	491,184
	差　額(C)=(A)-(B)	—	△26,006	△48,843
	暫定交付金単価 (D)=(C)×0.9	—	23,405.4	43,958.7
	交付金単価(概算払) (D)-4,000円	—	19,405.4	39,958.7

(注)　１　１月期の交付金単価の確定額(精算払い)については、配合飼料価格安定制度の第４四半期の補填金額により再計算のうえ、令和３年５月上旬に決定されます。
　　２　肉専用種については、３月期までは県独自算定値、４月期以降はブロック算定値。

（６）令和２年度における交付金の交付状況　　（単位：人、頭、円）

月　別	品種区分	交付対象者数	交付対象頭数	交付金単価	交付額
令和２年１月期（単価確定精算払い）	肉専用種	—	—	—	—
	交雑種	—	—	—	—
	乳用種	(5)	(47)	4,000.0	188,000
	計	(5)	(47)		188,000
２月期	肉専用種	40	114	609.3	69,441
	交雑種	9	91	24,121.8	2,195,080
	乳用種	3	34	39,319.2	1,336,851
	計	49	239		3,601,372
３月期	肉専用種	35	76	69,916.5	5,313,644
	交雑種	11	337	116,715.6	39,333,153
	乳用種	5	59	54,562.5	3,219,185
	計	45	472		47,865,982
４月期	肉専用種	36	90	219,806.1	19,562,733
	交雑種	12	130	148,130.1	19,108,779
	乳用種	4	73	52,145.1	3,741,408
	計	47	293		42,412,920
５月期	肉専用種	34	96	175,518.9	16,805,909
	交雑種	10	149	146,220.3	20,763,277
	乳用種	5	106	46,925.1	4,915,402
	計	44	351		42,484,588
６月期	肉専用種	40	108	143,874.0	11,653,781
	交雑種	11	116	190,413.9	19,755,433
	乳用種	5	152	48,078.9	7,139,714
	計	51	376		38,548,928
７月期	肉専用種	47	157	110,338.2	12,992,293
	交雑種	14	153	180,387.9	23,315,126
	乳用種	6	89	39,031.2	3,366,438
	計	61	399		39,673,857
８月期	肉専用種	33	90	85,876.2	5,796,630
	交雑種	12	148	153,076.5	17,871,676
	乳用種	5	101	51,616.8	4,580,988
	計	46	339		28,249,294
９月期	肉専用種	36	82	90,234.9	5,549,407
	交雑種	11	157	163,894.5	19,503,439
	乳用種	5	114	39,206.7	3,734,435
	計	47	353		28,787,281
10月期	肉専用種	48	159	8,738.1	1,041,996
	交雑種	13	347	131,468.4	34,214,642
	乳用種	6	101	37,969.2	2,942,608
	計	62	607		38,199,246

月　別	品種区分	交付 対象者数	交付 対象頭数	交付金単価	交付額
11月期	肉専用種	—	—	—	—
	交雑種	12	229	79,365.6	13,650,874
	乳用種	6	86	38,144.7	2,469,865
	計	15	315		16,120,739
12月期	肉専用種	—	—	—	—
	交雑種	10	203	29,124.9	4,441,539
	乳用種	6	50	38,791.8	1,454,689
	計	13	253		5,896,228
令和３年 １月期 (概算払単価で交付)	肉専用種	—	—	—	—
	交雑種	7	93	19,405.4	1,353,521
	乳用種	5	36	39,958.7	1,078,881
	計	11	129		2,432,402
合　計	肉専用種	実人数 63	972		78,785,834
	交雑種	〃　16	2,153		215,506,539
	乳用種	〃　6	1,001		40,168,464
	計	〃　74	4,126		334,460,837

（注）１　年度の区分は、２月期から翌年１月期までとする。
２　令和２年１月期は、追加払いであることから、交付対象者数、交付対象頭数を（　）書きとして合計に含めない。
３　令和３年１月期は概算払単価で交付し、確定単価公表後の３月期交付時に精算交付する。
４　交付額は、対象者個々に計算するため、頭数に交付金単価を乗じた金額とは差異が生ずる。
５　新型コロナウイルス感染症対策として負担金の納付猶予が行われており、負担金猶予牛は負担金額を積立金額から減額済み。肉専用種については年度内に払底した。

（７）肉用牛経営安定基金の管理状況（決算ベース）　（単位：円）

区　分		肉専用種	交雑種	乳用種	合　計
期首残高(2年4月1日)①		13,685,744	50,378,175	16,818,984	80,882,903
増加	生産者負担金	18,000	17,000	0	35,000
	運用益	0	0	0	0
	小　計　②	18,000	17,000	0	35,000
減少	基金からの交付金交付額	10,240,227	26,388,568	6,806,438	43,435,233
	生産者無事戻金	0	0	0	0
	小　計　③	10,240,227	26,388,568	6,806,438	43,435,233
期末残高①＋②－③		3,463,517	24,006,607	10,012,546	37,482,670

（注）（独）農畜産業振興機構は交付金交付時に交付額の３/４額を交付する仕組みであることから、基金造成時の補助金の受入れはない。

３　肉豚経営安定交付金制度に係る連絡調整等の委託業務

本制度は、ＴＰＰが発効した平成 30 年 12 月末に「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、従前の豚マルキンを引き継ぐ形で開始され、令和２年度においても本制度に係る連絡調整などの業務を（独）農畜産業振興機構から受託した。

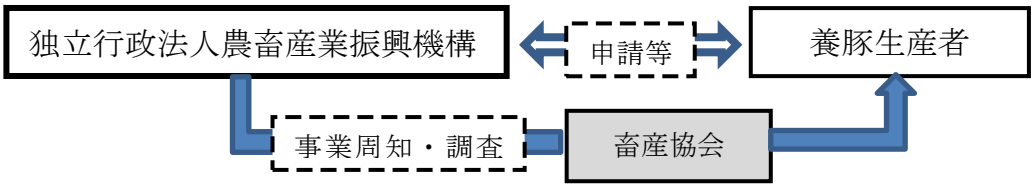

【令和２年度受託業務の実施状況】

（１）委託事業費 327,061 円

（２）事業の概要

（独）農畜産業振興機構から交付金の交付を受ける生産者及び生産者から申請等の事務を受託する農業協同組合等を対象に制度を周知するとともに、制度に関する問い合わせについて対応した。

【参考】

1　肉豚経営安定交付金制度の加入状況

○令和２年度の事業加入状況　（単位:戸）

個　人	株式会社	有限会社	農事組合法人	合　計
34	7	22	0	63

○申請等事務受託状況　（単位:戸）

事務受託団体（事務代理先）	農業協同組合	配合飼料協会	新潟県畜産協会	事務委託先なし	合　計
生産者数	34	12	3	14	63

２　畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導等を実施する事業

１　地域畜産支援指導等体制強化事業

畜産経営技術の高度化を目的とした経営指導の実施、情報提供等による支援体制の強化を図るとともに、消費者に対する畜産の理解促進を図るための事業を実施した。

２　畜産経営診断指導事業

次世代に継承できる収益性の高い魅力的な畜産経営を確立することを目的として、主に就農して間もない後継者を指導対象に経営状況により指導区分を総合指導、ワンポイント指導の２区分で実施した。

本年度は、総合指導にスピードコンサル、ワンポイント指導に自己診断指導を一部の畜産経営体に対して実施し、診断の効率化に努めた。

また、全畜産経営体の発展に資するため、畜産関係情報を収集・整理し、経営指導結果とともにインターネットや会報誌等を通じて提供した。

（１）経営指導実施戸数　　（単位：戸）

区　　分	酪　農		肉用牛		養　豚		合　計	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
総　合　指　導	5	5	7	7	6	6	18	18
ワンポイント指導	4	4	2	2	0	0	6	6
合　　計	9	9	9	9	6	6	24	24

○ 総合指導のうちスピードコンサル５戸、ワンポイント診断のうち自己診断指導１戸

（２）会議等の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面にて開催した。

区　分	開催月日	場　所	資料送付先	内　　容
事業打合せ会議	6月18日	新潟市西区「JA 全農にいがた県本部ビル」	6か所	1 令和元年度畜産経営指導実施結果 2 新潟県畜産経営指導指標 3 令和 2 年度畜産経営診断指導事業実施計画

３　畜産特別資金等推進指導事業

畜産特別資金融資経営体の経営改善を促進し、早期に経営再建を図るため、養豚経営体１戸の経営改善計画達成指導を実施するとともに、畜産経営改善推進協議会を書面開催して、今後の指導方策について検討し、この養豚経営体については技術的な課題があることから次年度も継続指導を実施することとした。

加えて、県事業の畜産経営診断指導（畜産コンサル）で重点的な指導が必要と

判断された酪農経営体１戸を次年度の濃密指導対象者として選定し、月次モニタリングを実施することとした。

また、（公社）中央畜産会から毎月発行される畜産会経営情報を畜産特別資金融資経営体や関係機関、団体等に提供した。

（１）畜産経営改善推進協議会の開催

開催月日	場　所	出席者	内　　容
3 月 26 日	新潟市西区「JA 全農にいがた県本部ビル」	8 名（書面）	1 令和 2 年度畜産特別資金等推進指導事業実施状況 2 令和 2 年度畜産特別資金借入者の経営改善指導結果 3 令和 3 年度畜産特別資金等推進指導事業実施計画

４　にいがた和牛の枝肉出荷成績等の収集・分析に関する業務

「にいがた和牛」の品質向上に資するため、平成 15 年 10 月から令和２年３月までの間に産地証明書発行事務で得られた枝肉出荷成績等をもとに、品質向上に関連する情報を分析し、委託元である新潟県に報告した。

５　新潟県畜産振興クラスター協議会事務局運営

平成 27 年 2 月に設立された「新潟県畜産振興クラスター協議会」の事務局を運営するとともに、畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体からの事業参加要望の取りまとめや参加申請書、実績報告書等の提出に関する事務手続きを実施した。

６　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）に係る事業推進業務

新潟県畜産振興クラスター協議会から提出された中心的な経営体の参加申請書等の記載内容の確認、チェックを行い、公益社団法人中央畜産会に提出する窓口団体としての業務を実施した。

（１）申請手続き等

申請区分	参加申請	承認通知	実績報告	事業成果報告
平成 28 年度～令和元年度	2 戸	9 戸	7 戸	18 戸
令和２年度	9 戸	0 戸	0 戸	0 戸

（２）補助申請額等　　（令和３年３月末現在）

申請区分	申請戸数	申請機械数	補助金額
平成 28 年度 ～令和元年度	71 戸	140 基	377,892 千円
令和２年度	15 戸	31 基	48,516 千円
合　　計	86 戸	171 基	426,408 千円

○ 令和２年度は申請予定を含む。

７　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（全国推進事業）に係る全国実態調査

先進的な畜産経営体４戸の経営データを収集し、畜産クラスター事業における中心的な経営体の育成に必要な指標を作成している公益社団法人中央畜産会に報告した。

８　畜産･酪農収益力強化整備等特別対策事業（生産基盤拡大加速化事業（肉用牛））に係る推進業務

肉用牛の生産基盤拡大のため、書類整理や取組主体との協議に係る窓口業務を実施した。

９　畜産・酪農生産力強化対策事業（家畜生産性向上対策事業）

家畜の生産性向上のためのデータ分析・技術指導を酪農経営体（1 戸）について実施し、収集したデータを取りまとめて公益社団法人中央畜産会に報告した。

10　畜産経営体生産性向上緊急対策事業に係る推進業務

事業の円滑な推進を図るため、県内畜産関係者への普及説明、連絡調整を実施するとともに、平成 30 年度に労働負担軽を図るための機械装置を導入した酪農経営体に対し、機械装置の利用状況及び保管状況の確認業務を実施した。

11　酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業に係る推進業務

事業の円滑な推進を図るため、県内酪農関係者への普及説明、連絡調整を実施した。

12　畜産近代化リース貸付指導事業

畜産施設・機械を（公財）畜産近代化リース協会から借り受けている畜産経営体の物件を対象に、リース物件の適切な管理により生産性の向上を図るための調査・指導を実施した。また、新規開拓によりリース事業の利用拡大を図るため農協、畜産経営体に対して事業内容の周知を図った。

区　分	対象戸数等	対　象　物　件　等
調査・指導	7 戸 (9 物件)	ホイルローダー、ロールベーラー、バルククーラー、清掃システム他
新 規 開 拓	3 か所	新規開拓先 JA 北魚沼、JA 十日町、JA 津南町

13　畜産女性経営者育成強化事業

平成 29 年 9 月に設立した「にいがた畜産女子会」のメンバーを中心として、畜産を核とした地域の活性化を図るための勉強会を開催するとともに、経営者能力等の向上や畜産女子会員の連携強化を図った。

区　　分	開催月日	場　所	出席者	内　　容
第 1 回畜産女子会	10 月 21 日	リモート開催	9 名	○ 第 1 回リモート女子会 会の活動内容等について
第 2 回畜産女子会	1 月 27 日	リモート開催	9 名	○ 第 2 回リモート女子会 1 健康講習会 【内容】 コロナ禍における心とからだの健康について 2 会の活動についての検討会 キャラクター、ロゴマークデザインや活動内容の検討等

14　にいがた畜産女子会事務局運営

平成 29 年 9 月に設立した「にいがた畜産女子会」の事務局を運営するとともに、魅力ある楽しい畜産の実現に向けて交流会等を開催し、定期的に女子会活動レポートを発行して、ホームページ、フェイスブックを通じて広く紹介した。

15　畜産関係団体調整機能強化事業

生産者からの各種相談に応じるとともに、職員のスキルアップを図るための研修会等に参加して、相談窓口の充実を図った。

また、平成 29 年 9 月に設立した「にいがた畜産女子会」の会員同士の交流を通したスキルアップを図るための活動を実施した。

区　　分	開催月日	場　所	出席者	内　　容
畜産会等支援生産者組織整備（仲間づくり）	3 月 20 日	新潟市「アートホテル新潟駅前」	9 名	○ ものづくり体験教室 1 牛乳を利用した石けん制作 経営や日常業務における発想を豊かにすることを目的に畜産物を「食」とは異なる視点から捉えた石けん制作体験 2 次年度の打合せ 新役員の選任、活動計画の検討等

16　畜産活性化推進事業

新潟県及び畜産関係団体等が主催する研修会、共進会等に参加して畜産新技術や経営管理技術の高度化に関する情報を収集し、ホームページからの情報発信や「にいがた畜産協会たより」の発行を通して、当協会の活動状況や畜産経営及び消費者にとって有用な情報を提供した。

また、畜産共進会・共励会等の後援を行い、優秀家畜出品者に対する褒賞を通して畜産技術の浸透に努めた。

区　　分	内容等	
会報「にいがた畜産協会たより」の発行	○第 38 号（発行部数 530 部）	4 月 1 日発行
	○第 39 号（発行部数 530 部）	7 月 8 日発行
	○第 40 号（発行部数 530 部）	10 月 12 日発行
	○第 41 号（発行部数 530 部）	1 月 4 日発行

区　　分	共進会の名称		主催者
研修会、共進会、共励会への褒賞授与	県域	・令和 2 年度新潟県子牛共進会	全農新潟県本部
		・第 65 回新潟県肥育牛求評共励会	全農新潟県本部
	地域	・くびき肉牛枝肉研究会	えちご上越農業協同組合肉用牛部会
		・三 JA 合同肉牛枝肉勉強会	北越後農協畜産部会

３　高能力家畜、器具・器材等の導入及び家畜防疫を徹底するための経費に対して助成を行う事業

１　肉用牛経営安定対策補完事業

主要な子牛産地である佐渡地域の子牛取引の活性化を図るため、高千家畜市場に適正に発育した子牛を上場した肉用子牛生産者と島外の子牛購買者に対して奨励金を交付した。

事業項目及び補助金　（単位：円）

事　業　項　目	補　助　金		内　　容
	交付申請額	補助金確定額	
離 島 肉 用 牛 振 興	2,475,800	1,770,200	補助金交付対象頭数 佐渡高千家畜市場の売買子牛延べ 428 頭
合　　計	2,475,800	1,770,200	

２　肥育牛経営等緊急支援特別対策（肥育生産支援事業）

新型コロナウイルス感染症まん延に伴い、牛枝肉価格が大きく変動したことから、肥育成績改善のための取り組みを行う生産者に対して、前年度比 3%の所得向上を目標として出荷牛１頭当たり２万円の奨励金を交付した。

県内で 86 戸の経営が事業に参加し、延べ 3,677 頭について 73,540,000 円の奨励金交付を行った。

事業参加者、事業実績　（単位：円）

事業参加者	事業実績	内　　容
86 戸	奨励金交付金実績 73,540,000 円	１頭当たり２万円 マルキン加入牛 令和２年４月～12 月販売分 延べ 3,651 頭 マルキン未加入牛 令和２年４月～9 月販売分 延べ　26 頭
	事務委託費支払実績 19 団体　10,520 円 （期末未払金）	事業参加者１戸当たり 120 円 マルキン未加入牛販売報告１頭当たり 200 円

３　優良肉用子牛生産推進緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症まん延に伴う牛枝肉価格の下落に伴い、子牛価格が急落したことから、肉用子牛生産に係る意欲低下を防ぐため、経営改善に取り組む肉用子牛生産者に対して畜種別の各月全国平均価格が発動基準価格を下回った場合に出荷子牛１頭当たりに対して奨励金を交付する体制を整備した。

事務委託先 15 団体を通じ、県内 64 戸の事業参加者を取りまとめたが、年間を通して県内で奨励金交付対象となる子牛の出荷は無く、奨励金の交付実績は無かった。

発動基準及び奨励金単価

品種区分	発動基準① (1 万円/1 頭)	発動基準② (3 万円/1 頭)	備　　考
黒毛和種	60 万円	57 万円	発動無し
褐毛和種	55 万円	53 万円	〃
その他肉専用種	35 万円	34 万円	令和 2 年 10 月～令和 3 年 3 月 基準②で発動も県内対象牛なし
交雑種	30 万円	29 万円	発動無し
乳用種	18 万円	17 万円	〃

４　肥育素牛導入緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により県内の肥育農家の収益が悪化し素牛導入頭数の減少による経営規模の縮小が懸念されたことに伴い、新潟県が補助事業として創設した。当協会ではこの事業主体を担い、経営規模の維持を図るため、肉用牛農家の素牛導入を支援に寄与した。

交付額の内訳　　（単位：円）

品種区分	肉専用種	交雑種	乳用種	合計
交付額	13,272,000	4,428,000	969,000	18,669,000

５　地域豚疾病低減対策強化事業

養豚農場において生産性を著しく阻害する疾病（豚繁殖・呼吸障害症候群：ＰＲＲＳ）について発生を低減し、まん延を防止するための疾病発生低減対策を立案し、対策を実施した。

（１）事業推進会議の開催

開催月	場　所	出席者	内　　容
令和２年７月	書面及び電話連絡	５名	・令和２年度事業計画 ・業務スケジュールの確認
令和２年12月	〃	５名	・事業執行状況の共有 ・事業結果の取りまとめ方法の確認
令和３年３月	〃	５名	・令和２年度事業結果 ・令和３年度事業計画

（２）浸潤農場における清浄化推進対策（対象：５戸７農場）

ア　管理獣医師による巡回指導対象５戸のうち４戸について、農場管理獣医師がPRRS チェックシートを用いて年間 2 回のバイオセキュリティ遵守衛生指導を実施した。

イ　清浄化推進検査

対象農場において、所管家畜保健衛生所が年間 1 回の採材検査を実施して、PRRS 野外株の浸潤状況を検査することにより、疾病対策の効果を確認した。

（３）県内養豚農場におけるモニタリング検査（対象：県内 97 農場）

県内の全養豚農場の内、PRRS 陰性の 97 農場について、所管家畜保健衛生所が年間１回の採材検査を実施して、PRRS 野外株浸潤状況の検査を行った。

（４）事業実施状況　　（単位：検体数）

区分	対象農場	抗体検査 （陽性）	遺伝子検査 （陽性）	遺伝子解析 （野外株検出）
清浄化推進検査	５戸７農場	226 (144)	832 (496)	183 (43)
モニタリング検査	104 農場	1,835 (524)	795 (285)	57 (0)

（５）事業成果

県内養豚農場における PRRS ウイルス浸潤状況　　（単位：農場数）

PRRS 陰性農場数	PRRS 陽性農場数		計
	野外流行株	ワクチン株	
66	9	29	104

陽性農場５戸のうち、１戸において対象疾病の清浄化が確認された。

一方、モニタリング検査では新規陽性の農場は検出されなかったが、その後病性鑑定によって３農場における PRRS 野外株の浸潤が新たに確認された。

６　家畜生産農場衛生対策事業

疾病清浄化支援対策として、ヨーネ病・BVD-MD まん延防止対策及び地域生産性向上衛生対策を支援した。

（１）事業推進会議の開催

開催月	場　所	出席者	内　　容
令和２年６月	関係者への電話連絡	５名	1 令和元年度事業実績 2 令和２年度事業実施計画
令和２年 12 月	〃	５名	1 令和２年度事業の実施状況 2 とう汰推進計画の共有

（２）疾病清浄化支援対策事業

ア　ヨーネ病陽性牛１頭自主淘汰

県内でヨーネ病陽性牛１頭の摘発があり、当該牛の自主とう汰を行った農場に対して、とう汰推進費として評価額及び淘汰費用の 2/3 にあたる金額を交付した。

イ　ＢＶＤ－ＭＤの持続性感染（ＰＩ）牛自主淘汰

県内２農場で延べ８頭の摘発があり、当該牛の自主とう汰を行った農場に対して、とう汰推進費として評価額及びとう汰費用の 2/3 にあたる金額を交付した。

対象疾病	戸数	頭数	とう汰時評価額及び経費（円）	とう汰推進費交付額（円）
ヨーネ病	１戸	１頭	539,448	359,632
BVD-MD PI 牛	２戸	８頭	3,493,749	2,329,165

（３）地域慢性疾病清浄化支援対策

中越地域の養豚生産者グループ 13 戸において、地域で課題となっている慢性疾病の清浄化に向け、関係者一体となった取り組みを推進するため、衛生検査費及び農場カルテの作成を支援した。

支援項目	実施機関	支援戸数	金額（円）	補助率	補助金額(円)
衛生検査費	全農クリニック	９戸	779,310	1/2	389,655
	家畜保健衛生所	４戸	77,000	1/2	38,500
農場カルテ作成費	十日町地域家畜指導診療所	13 戸	83,525	定額	83,525

7　家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫等の悪性伝染病が万一発生した場合、畜産経営者自らの積立による基金に国の支援を加えて、飼養する牛及び豚を殺処分した畜産経営体に対し経営再開のための互助補償を行う家畜防疫互助事業の適正な推進を担った。

家畜防疫互助事業が令和3年3月31日をもって3か年の積み立てを終了するため、次回事業年度の開始にあたって事業内容の周知・加入推進を行った。

（1）事業推進会議の開催

開催月日	場　所	出席者	内　　容
3月24日	書面による	―	1 次回事業への事前申込取りまとめ依頼 2 互助基金の積み立て状況

（2）家畜防疫互助基金加入状況　　（令和３年３月末現在）

区分	契約戸数	家畜の種類		契約頭数	積立単価	生産者積立金
乳用牛・肉用牛	173戸	乳用牛		頭	円	円
		1 乳用牛（24か月齢以上）		5,284	235	1,241,740
		2 乳用牛（24か月齢未満）		1,468	95	139,460
		小　計		6,752		1,381,200
	176戸	肉用牛				
		1 肉専用繁殖雌牛（24か月齢以上）		1,321	225	297,225
		2 肉専用繁殖雌牛（24か月齢未満）及び 肉専用種肥育牛		3,391	110	373,010
	実318戸	3 肉専用種と乳用種の交雑種肥育牛		6,087	105	639,135
		4 乳用種肥育牛		2,894	95	274,930
		小　計		13,693		1,584,300
		計		20,445		2,965,500
豚	39戸	家族型	1 繁殖用種豚（雌）	3,492	120	419,040
			2 繁殖用種豚（雄）	210	120	25,200
			3 肥育豚	29,380	30	881,400
			小　計	33,082		1,325,640
	23戸	企業型	1 繁殖用種豚（雌）	9,331	125	1,166,375
			2 繁殖用種豚（雄）	410	125	1,250
	実62戸		3 肥育豚	98,679	35	3,453,765
			小　計	108,420		4,671,390
		計		141,502		5,997,030
合　　計（実戸数379）				160,807		8,842,380

（３）豚生産者積立基金の追加納付実績

区分	契約戸数	家畜の種類		契約頭数	積立単価	生産者積立金
豚	34戸	家族型	１ 繁殖用種豚（雌）	3,118	360	1,122,480
			２ 繁殖用種豚（雄）	182	360	65,520
			３ 肥育豚	25,970	90	2,337,300
			小 計	29,270		3,525,300
	23戸 実59戸	企業型	１ 繁殖用種豚（雌）	9,510	375	3,566,250
			２ 繁殖用種豚（雄）	339	375	127,125
			３ 肥育豚	100,034	105	10,503,570
			小 計	109,883		14,196,945
		計		139,513		17,722,245

８ 牛疾病検査円滑化推進対策事業

国内における牛海綿状脳症（ＢＳＥ）の浸潤状況をより正確に把握し、これまでの防疫対策を検証するため、ＢＳＥ対策特別措置法に基づき義務づけられた死亡牛の全頭検査と適正処理に要する経費について畜産経営体に補助を行った。なお、96か月齢以上の全頭および 48 か月齢以上の歩行困難牛を検査対象牛として事業を実施した。

（１）事業推進協議会の開催

開催月	場 所	出席者	内 容
令和２年６月	関係者への電話連絡	５名	1 令和元年度事業実績 2 令和２年度事業実施計画
令和２年12月	〃	５名	1 令和２年度事業の実施状況 2 とう汰推進計画の共有

（２）死亡牛の検査処理頭数

対象経営体数	牛飼養頭数	当初計画頭数	検査処理実績（対計画比）
370	19,279頭	240頭	160頭（66.7%）

（３）死亡牛の検査処理体制

一時保管施設名・所在地	検査材料採材施設名・所在地	ＢＳＥ検査施設名・所在地	処理方法	処理施設名・所在地
新潟県中央家畜保健衛生所BSE検査施設 長岡市大沼新田599	新潟県中央家畜保健衛生所BSE検査施設 長岡市大沼新田599	新潟県中央家畜保健衛生所 新潟市西蒲区旗屋686	化製処理	新潟県化製興業株式会社 長岡市大沼新田599
	各家畜保健衛生所 (中央、下越、中越、中央佐渡支所)	新潟県中央家畜保健衛生所	焼却	

（４）死亡牛の検査処理に係る経費と補助単価　　（単位：円／頭）

項目	輸　送　費				化　製 処理料	直　接 焼却料	ＢＳＥ 検査料
	経営体⇒ 一時保管施設	一時保管施設 ⇒ 化製場	経営体 ⇒ 化製場	県内一時 保管施設 ⇒県外化製場			
料　金	該当なし	該当なし	15,000 ～ 19,000 (4,000)	該当なし	18,000	29,000	6,000
補助金			3,000 (2,000)		7,500	10,000	6,000

注：(　) 内は佐渡地域の金額。

（５）補助金交付実績

区　分	輸送促進費	化製処理料	直接焼却料	BSE 検査料	補助金総額
対象頭数	12 頭	149	7	160	―
補助金額	33,000 円	1,117,500	70,000	960,000	2,173,000

注：化製処理+直接焼却+病性鑑定扱い(5 頭)-対象外（1 頭）＝160 頭

９　家畜防疫・衛生指導対策事業

生産者主体による地域の自衛防疫を推進し、地域慢性疾病として牛白血病や牛マイコプラズマ性乳房炎の防疫・衛生対策を支援した。また、農場での HACCP システム構築について定期的な助言・指導を行い、農場 HACCP 認証の取得を支援した。

（１）地域自衛防疫の推進

開催月日	場　所	共　催	出席者	内　　容
11 月 19 日	新潟市江南区 酪農経営農場	新潟地域農業振興局畜産部会 JA 新潟みらい酪農部会 JA 新津さつき酪農部会 中央家畜保健衛生所	20 名 （生産者，JA，県関係機関，中央家保等）	講師：中央家保 １机上演習 ２実地演習
12 月 17 日	上越市 JA えちご上越 園芸畜産課	上越・糸魚川地域農業振興協議会畜産部会 糸魚川市農林水産業振興協議会 上越家畜保健衛生所	24 名 （生産者，JA，県関係機関，上越家保等）	講師：上越家保 １机上演習 ２実地演習
1 月 22 日	魚沼市 JA 北魚沼 湯之谷支店	魚沼地域農業振興協議会 南魚沼地域農業振興協議会 中越家畜保健衛生所	23 名 （生産者，JA，県関係機関，中越家保，畜産協会など）	講師：中越家保 １机上演習 ２実地演習

（２）地域慢性疾病対策

ア　牛白血病対策（清浄化推進実証モデル）

畜種	飼養頭数	検査頭数	対策
酪農１	44 頭	延べ 78 頭	・年 2 回の PCR 検査実施 ・防虫ネットの一部設置
酪農２	37 頭	延べ 71 頭	・年 2 回の PCR 検査実施 ・吸血昆虫対策の実施
酪農３	260 頭	延べ 246 頭	・年 2 回の PCR 検査実施 ・防虫ネットの設置
（令和２年度新規） 酪農４	55 頭	延べ 102 頭	・年 2 回の PCR 検査実施 ・吸血昆虫対策の実施

イ　牛白血病対策（対策推進中核農場構築モデル）

畜種	飼養頭数	検査頭数	対策
放牧場 乳用育成 肉用・乳用繁殖	72 頭	延べ 166 頭	・年 2 回の PCR 検査実施 ・隔離放牧
大型和牛繁殖施設 肉用繁殖	346 頭	延べ 487 頭	・年 2 回の PCR 検査実施、 ・吸血昆虫忌避剤の施用

ウ　牛マイコプラズマ性乳房炎

検査項目	検査内容	検体	検体数	検査成績
スクリーニング検査	PCR, 菌分離	バルク乳	延べ 24 戸	全件陰性
感染農場トレース検査	PCR, 菌分離	バルク乳	1 戸（12 回）	全件陰性
清浄化支援モデル検査	PCR, 菌分離	初乳	1 戸（549 検体）	全件陰性

（３）　農場 HACCP 認証支援地域強化促進

令和元年度に農場 HACCP 認証を取得した 3 農場に加えて、新たに 1 農場が農場 HACCP 構築を開始した。

畜種	指導・推進内容	備考
養豚 (新潟市西蒲区)	・構築指導など	令和元年 8 月 8 日認証取得
酪農 (阿賀野市)	・構築指導など ・HACCP 会議の出席	令和元年 10 月 7 日認証取得
採卵鶏 (柏崎市)	・構築指導など	令和元年 12 月 25 日認証取得
養豚 (中魚沼郡津南町)	・構築指導など ・HACCP 会議の出席	令和 2 年 7 月 8 日構築開始

10　馬飼養衛生管理特別対策事業

多様な飼養目的、飼養形態下にある馬の防疫を効果的に推進するため、馬飼養衛生管理技術地方講習会等を開催した。

（１）地域馬飼養衛生管理体制整備委員会の開催

開催月日	場　所	出席者	内　　容
11 月 18 日	新潟市中央区 「新潟県自治会館」	14 名	1 令和元年度事業実績 2 令和２年度事業概要 3 新潟県における馬の防疫対策

（２）馬飼養衛生管理技術地方講習会の開催

開催月日	場　　所	出席者	内　　容
11 月 18 日	新潟市中央区 「新潟県自治会館」	16 名	講演：「馬の選別と管理」 講師：日本中央競馬会 馬事公苑診療所 所長　宮田　健二 氏

11　豚オーエスキー病清浄化促進互助事業

オーエスキー病の発生時における迅速・的確なまん延防止を図るため、飼養豚のとう汰及び畜舎消毒措置等の実施に伴う損失を補填する目的で造成された互助基金の運営管理を行った。

なお、対象疾病は発生せず、基金の交付はなかった。

名　　称	金額（令和 3 年 3 月現在）
豚オーエスキー病清浄化促進互助基金	31,460,856 円

12　獣医師養成確保修学資金貸与事業

家畜の伝染性疾病の予防・まん延防止や畜産物の安全性確保を担う、産業動物獣医師及び家畜防疫員を確保するため、新潟県内で産業動物獣医師又は新潟県畜産獣医師として就業を希望する獣医学生５名に対し、修学資金を貸与した。

なお、昨年度まで修学資金を貸与していた学生一名については大学を卒業し、新潟県家畜保健衛生所職員として産業動物獣医師職に従事している。

貸与者の一覧

No.	在学大学名	学年	支払い修学資金(円)	備考
20－第１号	東京農工大学	４年生	1,200,000	
20－第２号	帯広畜産大学	４年生	1,200,000	
19－第１号	鳥取大学	２年生	1,200,000	
19－第２号	大阪府立大学	令和２年３月卒業	-	令和2年4月より産業動物獣医師職 令和3年9月30日返還免除予定
18－第１号	酪農学園大学	４年生	2,160,000	
18－第２号	麻布大学	３年生	2,160,000	
計			7,920,000	

４　衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業

１　畜産安心ブランド生産農場認定事業

ＨＡＣＣＰの考え方に基づく衛生管理手法を取り入れた「畜産安心ブランド生産農場」の認定を拡大することにより、安全・安心な県産畜産物の供給体制の充実と生産性向上を図った。

（１）令和２年度の認定結果

３農場より申請があり、令和２年 12 月 18 日に認定委員会を書面開催した結果、両農場について認定を行った。

認定農場数（令和３年３月末現在）

区　分	乳用牛 クリーンミルク	肉用牛 クリーンビーフ	豚 クリーンポーク	採卵鶏 クリーンエッグ	肉用鶏 クリーンチキン	計
新規認定数	0	1	0	0	1	2
認定農場合計 （認定割合）	76 (42.7%)	66 (64.7%)	50 (48.5%)	23 (69.7%)	19 (90.5%)	234 (53.5%)

注：農場名は、当協会のホームページで公表している。

（２）広報誌の発行及び広報活動

ア　畜産協会たよりの発行

家畜防疫の円滑な実施に資する、畜産安心ブランド事業推進のため、畜産経営体及び獣医師向けに家畜衛生情報等の広報を行った。

発行実績（年４回）

発行番号	発行月日	部数	内　　容
第 38 号	４月１日	300 部	・農場 HACCP 認証農場紹介
第 39 号	７月８日	300	・安心ブランド生産農場だよりの掲載
第 40 号	10 月 12 日	300	・安心ブランド生産農場だよりの掲載
第 41 号	１月４日	300	・防疫演習・鳥インフルエンザ発生状況報告

その他事業

１　県産和牛のブランド化を推進する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業

１　にいがた和牛推進協議会事業

にいがた和牛推進協議会事務局を運営し、「にいがた和牛」のブランド確立と消費拡大に向けて取り組んだ。

本年度は「にいがた和牛」精肉等の購入者を対象とした「『にいがた和牛』を食べて元気をつけよう！キャンペーン」を実施したほか、県が主催するキャンペーン等のプレゼント賞品として「にいがた和牛」精肉を提供する等、消費者へ広く宣伝した。

（１）販売拡大対策

ア　「にいがた和牛」を食べて元気をつけよう！キャンペーンの実施

「にいがた和牛」精肉等の購入者を対象としたホームページを通じたクイズ応募により「にいがた和牛」食事券の当たるキャンペーンを開催した。

・　おいしい「にいがた和牛」を食べにGO！キャンペーン

実施期間	令和２年７月13日（月）～８月21日（金）
内　　容	・　応募対象者 「にいがた和牛」精肉等の購入者または「にいがた和牛」料理の飲食者 ・　応募枚数 1,354枚（実人数1,083名） ・　賞品 「にいがた和牛」精肉5,000円相当分　150名

イ　販売促進資材の作成・提供

和牛ガイド9,000部を作成し、会員、取扱指定店、観光施設等に配布した。

ウ　県食品・流通課等が主催の「花で応援ウエディングフラワーキャンペーン」

当選者のうち、アンケート回答者へ抽選で「にいがた和牛」精肉をプレゼントするキャンペーンを開催し、当選者３名へ「にいがた和牛」10,000円分を提供した。

エ　「にいがた和牛クリアファイル」の作成

県の事業である「学校給食へのにいがた和牛提供」に伴い、販売促進用資材「にいがた和牛クリアファイル」を作成した。

オ　「イイニクの日スペシャル」への協賛

万代シティ商店街振興組合が開催したイベント「イイニクの日スペシャル」におけるガラポン抽選会に協賛し、賞品として「にいがた和牛」精肉及び販売促進用資材を提供した。

カ　「新潟フェア」への賞品提供

イオンスタイルレイクタウンで開催した「新潟フェア」で、期間中に買い物をした者を対象に行う抽選会の当選者５名へ「にいがた和牛」精肉5,000円相当を提供した。

ク　「想いをギュッとキャンペーン」への賞品提供

県が主催する「想いをギュッとキャンペーン」へ「にいがた和牛」精肉6,000円分を提供した。

（２）流通対策

ア　産地証明書・ロゴシールの発行

産地証明書・ロゴシールの発行対象頭数は前年に比べて15.8%、証明書発行枚数は6.5%、シール発行枚数は5.0%の増となった。

区　　分	発行対象頭数	証明書発行枚数	シール発行枚数
令和２年度	1,164頭	1,848枚	570,850枚
令和元年度	1,005	1,736	543,500
増　　減	159	112	27,350

イ　東京食肉市場への出荷予定表の送付とにいがた和牛の押印依頼

出荷予定表送付先は37社で前年度から変わらなかったが、押印依頼頭数は643頭と124頭減少した。

区　　分	出荷予定表送付先	押印依頼頭数
令和２年度	37社	643頭
令和元年度	37	767
増　　減	－	△　124

ウ　産地証明書・ロゴシールに係る現地調査

産地証明書、ロゴシールの利用状況と管理の実態について発行先卸業者１社及び取引先１社に対する調査を行い、適正に管理されていることを確認した。

エ　にいがた和牛取扱指定店の登録

取扱指定店として、前年より 5 店減の 52 店を登録した。

区　　分	販売店	料理店	計
令和 2 年度	18 店	34 店	52 店
令和元年度	22	35	57
増　　減	△　4	△　1	△　5

（３）生産振興対策

ア　枝肉共励会等の支援

会員が開催した県域の枝肉共励会で最優秀賞、優秀賞の受賞者を褒賞し、さらに、第 65 回新潟県肥育牛求評共励会出品牛を最高値で落札した買参人に感謝状と記念品を贈呈して販売の促進を図った。

２　畜産物の消費拡大を図る事業

１　畜産理解増進事業

畜産や畜産物に対する県民の理解増進を図ることを目的として HACCP 認証農場産の畜産物を使用した料理教室を開催して、新潟県産畜産物の知名度向上及び消費拡大を促進した。

開催月日	場　所	出席者	内　　容
２月 14 日	新潟市 中央区 「新潟調理師専門学校」	20 名	1 話題提供 「農場 HACCP とは」 説明：当協会職員 2 農場 HACC 認証の新潟県産畜産物で作るバレンタイン料理教室 講師：新潟調理師専門学校 西洋料理部長　堀越 賢一 氏
２月 28 日	〃	20 名	1 話題提供 「農場 HACCP とは」 説明：当協会職員 2 農場 HACC 認証の新潟県産畜産物で作るひなまつり料理教室 講師：新潟調理師専門学校 日本料理実習講師　仁科 誉広 氏

２　馬事畜産振興推進事業

新潟県馬事畜産振興協議会の事務局として、北陸四県馬事畜産振興協議会に出席するとともに、WEB で開催した畜産フェアに協賛して地方競馬の支援と畜産や畜産物に対する認識の向上を図った。

また、山古志闘牛会、小千谷闘牛振興協議会に対し、家畜が係わる伝統行事等保存推進奨励金の交付に係る事務手続きを行った。

３　緊急事態発生時に畜産経営体、団体に助成金を交付する事業

１　新潟県畜産経営安定等緊急対策事業（協会独自対策事業）

新型コロナウイルス感染症の拡大による牛枝肉価格の下落を受け、国が肉用牛肥育経営安定交付金制度の生産者負担金の納付を猶予したことに伴い、事業を発動して、令和２年４月末から令和３年３月末日までに納付期限を迎える全ての登録肉用牛の登録生産者から徴収する手数料相当額を全額助成した。

加えて、にいがた和牛の消費拡大を推進することを目的として、にいがた和牛推進協議会に助成金を交付し、消費拡大キャンペーン活動の一助とした。

畜産経営安定基金の管理状況　（単位：円）

区分		一般の部	養鶏の部	合計
期首残高（R2年4月1日）　①		18,340,441	12,619,484	30,959,925
増加	運用益受入　②	1,869	1,286	3,155
	他財産からの繰入額　③	0	0	0
	増加額計　②+③=④	1,869	1,286	3,155
減少	助成金交付　⑤	3,657,118	0	3,657,118
期末残高（R3年3月31日）①＋④－⑤		14,685,192	12,620,770	27,305,962